

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社Laboro. AI

【表紙】

【提出書類】 新規上場申請のための四半期報告書

【提出先】 株式会社東京証券取引所
代表取締役社長 岩永 守幸 殿

【提出日】 2023年6月26日

【四半期会計期間】 第8期第2四半期(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

【会社名】 株式会社 Laboro.AI

【英訳名】 Laboro.AI Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役CEO 椎橋徹夫

【本店の所在の場所】 東京都中央区銀座8丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 安達大輔

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区銀座8丁目11番1号

【電話番号】 03-6280-6564(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理部長 安達大輔

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	5
第3【提出会社の状況】	6
1【株式等の状況】	6
2【役員の状況】	8
第4【経理の状況】	9
1【四半期財務諸表】	10
2【その他】	14
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	15
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第 8 期 第 2 四半期 累計期間
会計期間		自 2022年10月 1 日 至 2023年 3 月31日
売上高	(千円)	637, 671
経常利益	(千円)	101, 577
四半期純利益	(千円)	69, 026
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—
資本金	(千円)	534, 999
発行済株式総数	(株)	14, 077, 828
純資産額	(千円)	1, 238, 713
総資産額	(千円)	1, 470, 143
1 株当たり四半期純利益	(円)	4. 90
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益	(円)	—
1 株当たり配当額	(円)	—
自己資本比率	(%)	84. 2
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△17, 213
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△15, 150
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△5, 220
現金及び現金同等物の四半期末残高	(千円)	928, 193

回次		第 8 期 第 2 四半期会計期間
会計期間		自 2023年 1 月 1 日 至 2023年 3 月31日
1 株当たり四半期純利益	(円)	3. 08

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第 7 期第 2 四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、第 7 期第 2 四半期累計期間に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 1 株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、新規上場のための有価証券報告書(Iの部)に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社は、当事業年度より四半期財務諸表を作成しているため、前年同四半期累計期間との比較分析は行っておりません。また、文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況

① 経営成績の状況

当社は、「すべての産業の新たな姿をつくる。」「テクノロジーとビジネスを、つなぐ。」をミッションに掲げ、各業界の代表的な企業との協働を通し、企業や産業、そして社会の長期的・本質的な構造転換に貢献することを目指しております。

当第2四半期累計期間における我が国の経済環境は、ロシアのウクライナ侵攻長期化に伴う資源価格上昇、さらには急激な為替相場の変動等が生じているものの、新型コロナウイルス感染症の影響が徐々に沈静化しつつあり、景気は堅調に推移していると見込んでおります。

当社が属するAIソリューション市場については、企業の競争力強化や人材不足への対応から、幅広い産業で積極的な投資が行われており、事業環境は堅調に推移しています。

(売上高)

売上高は、人員増加に伴う営業活動強化の結果、新規顧客獲得件数は5件に達し、当第2四半期累計期間の売上高は637,671千円となりました。

(売上原価、売上総利益)

売上原価は、213,953千円となりました。主な内訳は、売上増加に伴う労務費及び業務委託料であります。売上総利益は423,717千円となりました。

(販売費および一般管理費、営業損益)

販売費および一般管理費は321,888千円となりました。これは主に、先行投資としての採用費用、人件費、積極的なマーケティング活動に伴う広告宣伝費です。

以上の結果、営業損益は、101,828千円の利益となりました。

(営業外損益、経常損益)

経常損益については、営業外収益として244千円、営業外費用として支払利息と為替差損で495千円を計上し、101,577千円の利益となりました。

(特別損益、四半期純損益)

当第2四半期累計期間の特別損益はありません。

以上の結果、当第2四半期累計期間の税引前四半期純利益は101,577千円となり、法人税等を32,550千円計上したことにより、四半期純利益は69,026千円となりました。

② 財政状態の状況

(資産)

当第2四半期会計期間末における資産合計は、1,470,143千円となり、前事業年度末より150,576千円増加しました。流動資産は1,387,385千円となり、固定資産は82,757千円となりました。流動資産の主な内訳は、現金及び預金928,193千円、売掛金及び契約資産 435,039千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、売上高増加に伴う売掛金及び契約資産の増加であります。固定資産の内訳は有形固定資産50,775千円、投資その他の資産31,982千円であり、前事業年度末から重要な変動はありません。

(負債)

当第2四半期会計期間末における負債合計は、231,430千円となり、前事業年度末より81,549千円増加しました。流動負債は184,790千円となり、固定負債46,640千円となりました。流動負債の主な内訳は、買掛金25,435千

円、1年内返済予定の長期借入金10,440千円、未払金19,270千円、未払法人税等24,665千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、税引前四半期純利益の増加に伴う未払法人税等の増加であります。固定負債の内訳は、長期借入金であり、当第2四半期累計期間中の元本返済により、前事業年度末より減少しております。

(純資産)

当第2四半期会計期間末における純資産合計は、1,238,713千円となり、前事業年度末より69,026千円増加しました。主な内訳は、資本金534,999千円、資本剰余金524,999千円、利益剰余金178,398千円であり、前事業年度末からの主な変動要因は、四半期純利益の計上に伴う利益剰余金の増加であります。

③ キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前事業年度末と比較して37,584千円減少し、928,193千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、17,213千円の支出となりました。これは主に、税引前四半期純利益101,577千円、取引規模の増加に起因した仕入債務の増加17,822千円、未払消費税等の増加30,412千円等の増加要因があった一方で、売上高の増加に伴う売上債権及び契約資産の増加206,122千円等の減少要因があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、15,150千円の支出となりました。これは、GPUサーバ等の有形固定資産の取得に伴う支出によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、5,220千円の支出となりました。これは、長期借入金の返済に伴う支出によるものであります。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

有価証券届出書(又は新規上場のための有価証券報告書(Iの部))に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

第2四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について、重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期累計期間における研究開発活動の金額は、5,377千円であります。なお、当第2四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第2四半期累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更はありません。

(7) 資本の財源及び資金の流動性に係る情報

有価証券届出書(又は新規上場のための有価証券報告書(Iの部))に記載した資本の財源及び資金の流動性について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	56,000,000
計	56,000,000

(注)2023年3月15日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月15日付で発行可能株式総数を500,000,000株から56,000,000株に変更しております。

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2023年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年6月26日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	14,077,828	14,077,828	非上場	完全議決権株式であり、権利の内容に何ら制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	14,077,828	14,077,828	—	—

(注) 2023年3月15日開催の臨時株主総会決議により、2023年3月15日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年1月1日～ 2023年3月31日	—	14,077,828	—	534,999	—	524,999

(5) 【大株主の状況】

2023年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
椎橋 徹夫	東京都渋谷区	5,175,000	36.76
藤原 弘将	東京都中央区	5,175,000	36.76
株式会社 博報堂	東京都港区赤坂5丁目3番1号赤坂Bizタワー	1,173,709	8.34
松藤 洋介	東京都世田谷区	1,150,000	8.17
MCIイノベーション投資事業有限責任組合	東京都渋谷区桜丘町10番11号	469,483	3.33
株式会社 SCREENホールディングス	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1	352,112	2.50
株式会社 SCREENアドバンストシステムソリューションズ	京都府京都市上京区堀川通寺之内上る四丁目天神北町1番地の1	230,414	1.64
THK 株式会社	東京都港区芝浦二丁目12番10号	117,370	0.83
日本ガイシ 株式会社	愛知県名古屋市長徳区須田町2番56号	117,370	0.83
ZFP第1号投資事業有限責任組合	東京都千代田区西神田一丁目1番1号	117,370	0.83
計	—	14,077,828	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2023年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	14,077,500	140,775	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	328	—	—
発行済株式総数	14,077,828	—	—
総株主の議決権	—	140,775	—

② 【自己株式等】

2023年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

当社は第7期第2四半期累計期間については、四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との対比は行っておりません。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第2四半期会計期間(2023年1月1日から2023年3月31日まで)及び第2四半期累計期間(2022年10月1日から2023年3月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任大有監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2023年3月31日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	928,193
売掛金及び契約資産	435,039
電子記録債権	17,018
その他	7,134
流動資産合計	1,387,385
固定資産	
有形固定資産	50,775
投資その他の資産	31,982
固定資産合計	82,757
資産合計	1,470,143
負債の部	
流動負債	
買掛金	25,435
1年内返済予定の長期借入金	10,440
未払金	19,270
未払法人税等	24,665
その他	104,979
流動負債合計	184,790
固定負債	
長期借入金	46,640
固定負債合計	46,640
負債合計	231,430
純資産の部	
株主資本	
資本金	534,999
資本剰余金	524,999
利益剰余金	178,398
株主資本合計	1,238,396
新株予約権	316
純資産合計	1,238,713
負債純資産合計	1,470,143

(2) 【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
売上高	637,671
売上原価	213,953
売上総利益	423,717
販売費及び一般管理費	※ 321,888
営業利益	101,828
営業外収益	
受取利息	5
その他	238
営業外収益合計	244
営業外費用	
支払利息	111
為替差損	383
営業外費用合計	495
経常利益	101,577
税引前四半期純利益	101,577
法人税、住民税及び事業税	17,966
法人税等調整額	14,584
法人税等合計	32,550
四半期純利益	69,026

(3) 【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	101,577
減価償却費	7,765
敷金償却費	394
受取利息	△5
支払利息	111
売上債権及び契約資産の増減額(△は増加)	△206,122
未収消費税等の増減額(△は増加)	1,949
仕入債務の増減額(△は減少)	17,822
未払消費税等の増減額(△は減少)	30,412
未払金及び未払費用の増減(△は減少)	10,302
その他	14,828
小計	△20,962
利息の受取額	5
利息の支払額	△111
法人税等の支払額	△8,561
法人税等の還付額	12,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	△17,213
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△15,150
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,150
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△5,220
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,220
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△37,584
現金及び現金同等物の期首残高	965,777
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 928,193

【注記事項】

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
給料賃金	83,457千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
現金及び預金	928,193千円
現金及び現金同等物	928,193千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

当社は、カスタムAIソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第2四半期累計期間(自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	カスタムAIソリューション事業
一定期間にわたって認識する収益	591,871
一時点で認識する収益	45,800
合計	637,671

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第2四半期累計期間 (自 2022年10月1日 至 2023年3月31日)
1株当たり四半期純利益	4円90銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	69,026
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	69,026
普通株式の期中平均株式数(株)	14,077,828
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年6月19日

株式会社 Laboro. AI
取締役会 御中

有限責任大有監査法人
東京都千代田区

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

新井 努

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

服部 悦久

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社 Laboro. AI の2022年10月1日から2023年9月30日までの第8期事業年度の第2四半期会計期間（2023年1月1日から2023年3月31日まで）及び第2四半期累計期間（2022年10月1日から2023年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 Laboro. AI の2023年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上